

# 成長ホルモン治療と白血病についての勧告

成長科学協会・適応判定委員会 1992年7月25日

1987年に日本の成長ホルモン使用中の小児から白血病が数例発生し、成長科学協会より小児血液学の専門医よりなる小委員会を組織して検討した結果、「成長ホルモン治療を受けている小児における白血病の発生は、期待値より数倍高い。しかし、成長ホルモン使用と白血病発生との因果関係は不明である。諸外国でも成長ホルモン治療は広く実施されているが、日本におけるような白血病の期待値を上回る発生の報告はない。成長ホルモン治療中の患者およびその保護者には、以上の事実をありのまま良く説明して同意を得て、治療を継続ないし開始して欲しい。しかし、成長ホルモン治療の適応のある患者にこれが故に成長ホルモン治療をためらうことは賢明ではない。」という趣旨の勧告を成長ホルモン治療に携わっている主治医に連絡した。現時点における成長ホルモン治療中、あるいは治療終了後の白血病発生数は11例である。外国からの報告によると、成長ホルモン治療の既往のない成長ホルモン分泌不全患者に数名の白血病発生が認められ、成長ホルモン治療と成長ホルモン分泌不全のいずれが白血病のリスク因子か現在も不明である。たまたま、最近第11例目の症例が報告されたが、成長ホルモン治療開始前に赤血球・白血球・血小板の減少が認められた。末梢血液像には異常が認められなかったが、成長ホルモン治療開始の1ヵ月後には貧血の進行が認められ、治療開始3ヵ月後に白血病の存在が診断された。この症例で治療開始前に骨髄検査が施行されていれば、リスク因子がいずれであるかを知ることができる端緒になったかも知れない。そこで当委員会は、1987年の上述の勧告に、以下の勧告を追加する。

「成長ホルモン治療の開始に際しては、ことに白血病あるいは前白血病の存在を示唆する所見のあるときは骨髄検査を含む、十分な血液学的検索を実施すべきである。もし、異常所見のある時は成長ホルモン治療を控え、成長科学協会に相談してほしい。また成長ホルモン治療中も血液学的追跡をも適宜実施すべきである。」